

松本 保千代

熊野詣に関する一考察

中右記の記事を所縁として

熊野詣に関する一考察

——中右記の記事を所縁として——

松本 保千代

一、緒言

物に倦み易い私はこの夏久し振りに、史料大成の中右記を見通すことが出来ました。かうして得た感激を、郷土史史料研究と結んで何とかならないものかと、いくつかの夢を描いて見ました。

中右記を所縁に私の求めんとするものは、熊野信仰の発達を闡明にしようとするものであります。それも今の所全く夢の様に描いた輪郭しか持って居りません。本稿はその研究の一隅に觸れようとする一つの貧しい営であります。

若し私の夢に描く理想が、完成できたとしたら、之によって紀州文化史の大半は明確になるうし、我が紀ノ国の皇室との関係も、その遠く且つ深いものであると認識が喚び覺まされ、私共が今携はっている歴史教育の上に、些かなりとも貢献できるとの自負が、此の研究への動機になっていきます。

実に万葉の歌枕に知られた紀州所々の風物も、平安朝から中世へかけて作爲されたと思はれる説話や、社寺の縁起の中に見る民間伝承の数々の中に、御熊野詣の所産であると、指摘し得るものは相当多く見出されます。とまれ熊野詣の最高潮期は、院の御幸の繁かった院政時代であります。

中右記は即ちこの頃の文献——中御門右大臣宗忠の日記——で、堀河天皇の御代の始、即ち白河上皇院政の年、宗忠二十六才の時に筆を起し、崇徳天皇の末年に近い保延四年、宗忠喜壽を加へ出家するの日に筆を擱しています。此に見ますと院政前半の活気に充ちた於て、幼少の

頃から宮仕し、格勤六拾年に及ぶ練達の公家宗忠の筆になったもので、當時の史料として貴い價値は疑うべくもありません。此の五十二年間の目標には、間々闕逸が免れないけれど、現存の部分のみをもつてしても、歴代記録の中稀に浩漭なもので、纔かに九条兼実の玉葉が對比せられるの外、類例のないものであります。

中右記には寛治四年、白河上皇初度の熊野御幸記録されたのを初め、院・女院の御幸等殆んど遺す所なく載録されて居り、殊に天仁二年十月の宗忠自身の熊野詣の項は、その道中など詳かに叙述されていて、熊野参詣路の歴史地理研究の上に、好資料を提供しています。この種の文献として有名な、京極定家の後鳥羽院熊野御幸記成立の、建仁元年に先行する九十三年、被我对照して院政時代参詣路考定に、更に進展を與へるものと進じてます。本稿は主として、この二文献の対照に、長秋記・三長記・吉記・小右記等、當時の公家記録を参照して成したものです。が、蒼惶の裡に執筆したので、関係知識者の御示教に俟つて、他日は正の機を得たいとねがって居ります。

只此の断片的な記述の中に、歴史教育・郷土史研究に採るべき個所を見出し、補正して御活用下さるなら、私の最も幸甚とする所でございます。

二、熊野詣の意義

熊野詣は單なる近郷の物見遊山気分のお物語ではなかつた。八十里を過ぎる路程には、甚だ嶮岨にして身力己に盡く峻坂もあれば、日高川の水大いに出で行路を妨ぐ、依つて東の細路に入つた途中の出水に不案内の間道を行く不安にもおびへた。

今夜終夜雷電、大雨折^レ木、宿舎漏、衣裳濕損 (長秋記)

に見る、都離れてさられたに旅愁を催す。長袖者流の肝を寒からしむるものはありました。燭を乗つて山路の夕闇を分け求め得た憩の宿も

今日前途遼遠、人馬共疲、今夜進發、定其苦多歟 (長秋記)

と、夜半を過ぎてまどろむ暇もなくて、憂き旅路に立たねばならない日が続いた。

去夜寒風吹^レ枕、咳病忽發、心神甚惱、此宿所又以荒、又塩垢離、昨今之間一度可^レ有之由、

先達命^レ之、但今猶遂^ニ此事（後鳥羽院熊野御幸記）

風邪に冒されつゝも、尚冬拾月の潮に浴した苦しみ、それに

樹陰甚繁、雲葉重掩、仍行路不^レ見、取^ニ続松^一過^ニ原中十町許^一

減^レ火原中八十町、林中大蝦蟇、此間風吹雨下頗以電電云々（中右記）

などの恐ろしさ・悩しさが一再ではなかったと推察できます。その中には千里の浜に、生れて初めて波の音をき、つゝ、旅の臥床に入る快さも味はされ、新宮から三輪崎に出て、ひろくとした太洋の壮快さに我を忘れる歓びがあったにしても、此の物詣は決して単調なる都の生活にあいて、氣紛れに求めた刺激とは考へられません。

これはなま優しい修業でない事は、道路の改修されて、自動車さへ通ずるやうになった今日でさへ、これを歩行することを想像すれば、ほゞ了解出来ることとせう。兎に角日吉や春日詣とは、余程趣を異にしていました。

交通不便のそのかみ、山川幾千里の路次の難行苦行を遂げて、本宮の宝前に額いた時、感涙に咽せた宗忠の感懷は

予往年^{生年廿之冬也}欲^レ參^ニ詣熊野^一仍始^ニ精進^一、三・四日間清原信季引入、犬死穢俄以留了、仍

又重爲^ニ參詣^一行^ニ向日野^一欲^レ始^ニ精進^一之處、依^ニ三井寺禪師君非常事^{大宮右大臣殿御子也}服出来又留

了。ニヶ度留之後此廿八年不^レ遂^ニ本意^一也。今日遂^ニ參詣之大望^一、參^ニ證誠殿御前^一、落涙難^レ抑、随意感悦、如^レ此之事定有^ニ宿縁^一歟、三種大願暗知^ニ成熟^一

（中右記 天仁二・十・廿六裏書）

にかべはれ、更に

抑^口數日間遠出^ニ洛陽^一、登^ニ幽嶺^一臨^ニ深谷^一、踏^ニ巖畔^一過^ニ海浜^一、難行苦行、若^レ亡若^レ存、誠是涉^ニ生死^一之嶮路、至^ニ菩提^一之彼岸者歟

（同上）

と悟つて、苦難^口惱の追憶もやがて歡喜に變つて行き、心ゆくまでに法悦に浸ることができました。

長途の旅を終へて、懷しの都の己の邸に落ちついて、

凌^ニ万里之波濤^一無^レ爲悦之外無^レ也

（勘中記 弘安五・十・十六）

當時信仰の熊野詣を果した人々の、すべての感慨にあつたに違いありません。

三、熊野詣の精進

熊野詣の苦行は、既に進発に先だつ精進屋の潔齋に始まります。此の詣事が思立たれると、然るべき先達の僧が請ぜられ、自ら居宅を出て鳥羽辺に適當な人の宿所を選び、精進屋が定められ家族と別れて精進の生活を営んだ。その精進屋入の日とか、位置や方角などについても、時代思想の制縛が加へられ、いろ／＼の縁起が担がれました。

精進屋の日数は寛仁四年、白河上皇初度の御幸の折は正月十六日に入御、廿二日御進発（中右記）、康治二年両院御幸の節も二月廿八日 鳥羽法皇は鳥羽の民部卿顯頼の直廬に、崇徳上皇は同日参議清隆卿直廬に設けられた精進屋に入らせられ、閏二月五日御乗船遊ばされていきます（本朝世記）。正治二年十一月後鳥羽上皇御斗敷の場合も廿二日 上皇入ニ熊野御精進屋ニ廿八日同御進発（百練抄）、と七日間の例は多いが、建保四年八月の後鳥羽上皇、修明門院御同列の御幸（百練抄）、建仁元年の御幸記の場合など、五日間の例も少くないのであります。院の御幸でない場合の例に見ましても、承安四年八月の藤原爲房の熊野詣（吉記）、弘安五年九月の王月女の斗敷（三長記）の時を見ると、前者は七日・後者は五日となっている。時には進発の日は、凶日であるというので、特に避けるといふ意味で、延引して（三長記）進発した事もあつたようで、結局一定した期間はなかつたと見られます。當面の中右記天仁二年の場合はいく記事も欠けています。

未明洗髪、雖ニ家中ニ 日来別家宿、亦ニ門立犬拒是為レ解ニ雜穢ニ、以ニ土器ニ食仕、未刻着ニ浮衣ニ（中畧）予精進所清隆朝臣宿所也、自レ院召ニ給先達良実ニ、下官給ニ刑部家基宿所ニ之処、女院廳召定 云々。

（両院熊野御幸記 天承二・二・三）
先達慈修房 阿闍梨定宗也、着ニ浮衣ニ入レ之 次浴レ水、次出レ庭、次取レ幣兩段再拜、次千達取レ幣申レ祝、次解除、引レ注連ニ、立ニ犬防ニ 次礼拜廿一度

精進屋用ニ勘解由小路経持宿所（中畧）門々立ニ犬防屋（引ニ注連）入夜遙拝如例、先達円達円密房 阿闍梨（下畧）

（勘中記 弘安五・九・廿一）

精進屋の構造

その中の行といった片鱗は、此処に引用した諸記事にうかがへます。犬妨と前記宗忠の述懐に見る廿歳の冬の精進は、犬死穢に妨げられ、中絶しなければならなかった事情と併せ考へると明瞭になります。かうして鳥羽の精進屋には矢来は回らされ、所謂犬拒として不慮の障碍に備へたものと見えます。注連は古来の風習の上から浮域を保つために、引かれたものであることは申すまでもありません。この中であつて洗髪し・水浴し・淨衣に、更へ土器に食餌を盛つて撰つたといふのですから、勤行の眞劔さがしのべれます。礼拝襖被・奉幣等嚴肅に先達の老僧の指示に従つて、営まれた姿が髣髴と想はれます。

近親の死穢を避け神靈への遠慮と云つた上代人の信仰は、尚この詣の行事の中に生きています。忌服者の精進はこの意味で許されません。宗忠の二度目の障は矢張これで、叔父三井寺の禪師君の長逝でありました。忌服者の事は院政時代以前は、寧ろ難しく考へていなかったようです。

白河上皇の御幸の砌、重服者は御供に加へないことにして、参詣を差止められた事実があります。けれども経服者が精進屋に入つた事は當時にもあつたことで、その頃の公卿者達の日記に散見する。白河鳥羽兩上皇の頻りに御参ある頃になつて、経服者も遠慮した事実もあり（小右記）、参詣の途中に近親の訃報を受けて、三山詣を中止したのもあつた（中右記）。後白河上皇は今熊野に御参詣の折、重服にあつた左衛門慰親盛が御供を許され、人々は事の意外に驚いた。

又安房守定経は、叔父義範入道の死に遭い未だ忌服中、院の御幸の御供が許され、前例を破つて熊野精進屋に入つたのを、矢張り「尤不審事也」といぶかつた。

先達定宗云、忌除服以前者、都可ニ忌服者歟、敢不_レ可_レ憚、於_レ道可_レ令_ニ除服_一云々、雖_レ似_レ有_レ恐、定宗之命、尤足ニ指南、近代以_レ彼爲_ニ先達之棟梁_一之故也

（吉記 承安四・九・十五）

齡七十九、德行を積む多年の老先達であり、その指南に信頼して、此の新例が行われたので

あります。途中石清水参詣の節は定経一人経服の爲参詣せず、廿二日阿倍野に至り、定宗先達の修被によつて除服されています。吉記の筆者はよ程氣になつたらしく、
其例不審、雖^レ有^レ恐、一向信^ニ慈修之命^一、不^レ知^ニ他事^一也、

と前言を繰り返しています。

(吉記 承安四・九・廿二)

四、熊野王子

路次の勤行も亦容易なもののみではなかった。鳥羽から窪津までは大抵船が用ひられ、長い紀州路は多く馬も輿も車も利用されてはいるが、今歩いて見ても推察出来るように、峻坂が重畳し、曲折した浦曲は単調にながつていて遙かです。御幸記にしても・中右記にしても、一日の行程は決して長いものではありませんが、一月に近く旅をつゞけるとすれば、その苦しさの程は想像出来ませう。

熊野参詣路に数多い王子社、所謂九十九王子があります。九十九は果して実数を表したものが、単に多数を意味しているのかの問題は、小野翁熊野史に『和歌の浦鶴』・紀伊続風土記・及び宮地博士の併『熊野王子考』を引いて、唯数多きなりと見たのが、妥當だと考へます。併し「熊野王考」の『王朝の季まで藤代・塩屋・切部・岩代・滝尻・近露・発心門の七社なり』と見られているのは、少くともこの中右記を見のがしていると思はれます。誠に中右記の天仁二年の条を見て、王子名を拾つて見ますと、

送^(逆?)河・弘・大^(高?)家・連同持・塩屋・鰯・切部・石代・南部・早・田之倍・新・伊奈波禰・滝尻・近津湯・仲野川・石上多介・内湯・発心門・水飲・阿須賀・濱之宮。

の二十三社が数へられる。更に宮原以北の闕文の中にも、数社は想像されます。前出吉記には渡辺・積川・藤代の名が明かに出ています。勿論御幸記にあらはれた程の数が、備っていないか、つたでせうが、『七社なり』は否定し得ると思はれます。王子社は熊野詣の途中、権現の遙拝所として生れたもので、褌や祓又は塩垢離などを行したヶ所とか、休憩所といふ意味を持った所に祀られ、路次の行者はこれに奉幣し・納経し・時には里神樂を奏し・相撲などを奉納し、

院の御幸などの節は、歌會などを催して旅の徒然を慰めたような場合もあったようです。王子社の調査研究などについては、縣の史蹟調査報告や熊野史に詳述されていますから、ここでは贅言をこれ以上省して戴きます。

後編 (二)

中右記天仁二年十月は端が闕けて、十八日の条から読まれます。前夜は宮原の宿に泊ったらしく、前々夜は前日の残缺「今日行程九十町許云々」より推して、藤代の辺かとも考へられます。

熊野詣の朝は一つの行として早かったらしく、『鶏鳴之後立宿』は此日だけでなく、中右記には勿論、御幸記其の他の記録に診らしくなく『暁』・『遅明』・『夜半』・『寅剋』（午前四時頃）・『早旦』・『未明』宿を出立する記事は多く、寧ろ天明之後などは異例のやうに書かれています。残月を踏んで、靜寂の中を行く神々しい姿は、矢張り熊野詣の信仰に相應しいものでありました。

世をいとふ心ばかりは有田川

岩にくだけて すみぞわつらふ

（拾遺集 慈鎮和尚）

宮原の渡とおぼしい所には、今近代的な頑丈な橋が架せられています。此橋が架せられる前（昭和八年頃迄）、今も有田川の所々に残っている様な、冊板などで作った假橋があつて、出水の時には賃渡船の厄介になつて、川の南北は繋がれていました。続風土記にも・吉田氏地名辞典にも・名所圖繪にも橋のことは記されていず、所謂宮原渡の事が述べられています。天仁の昔『先渡ニ有田河借橋』あるのは如何なものか、まさか渡船を借橋とはいはなかったでせうから、昭和初年の姿の完全さはなかったとしても、假橋が架せられていた事は想像出来ます。

有田川を渡る頃漸く空は明けて、糸我の里には朝餉の煙がたなびいてゐたものと想像されます。『次登伊止賀坂』は平忠盛がむかごを院に献じた、源平盛衰記に見える糸我坂であり、そのかみ奈良人士が、

あですぎて絲鹿の山のさくら花

散らずもあらなん かへりくるまで

と詠んだ万葉の歌枕であります。糸鹿と熊野との関係は、天福年間吾妻鏡の記事に、玉置氏についで所領に就て一寸見えています。

この坂を下れば田栖川村の吉川です。吉川は逆川の字を忌みて、吉川に作ったものといわれ、『於河王子許奉幣』送河は逆川の誤記であることは明瞭、逆川の名は、

郡中の川皆東より西に流るゝに、此川獨り西より東に向へりとて、川を逆川と名け、村を逆村と呼びたりしも、後其称を忌みて吉川と改められたりといふ、川の流副僅かに一間半、深さ一・二尺に過ぎず 云々 (有田郡誌)

と解するのは當然の事で、御幸記にも割註して『水逆流河有之此名 云々』と解いています。熊野詣に於ては、此王子の辺で禊祓が行はれ、一名禊川とも呼ばれました。

糸鹿山を下ればここのなん御禊川といふよし、手をそゝぎ未久につかふまつらんことをのみ申して

手をむすぶ糸鹿の山の御契川

つはらぬ世々にわたるべき身ぞ

(宇井田忠卿)

中右記には『次河辺禊』と見ゆ

『登保津々坂』方寸坂の訛記であらう。郡誌に『昔の御幸路は逆川の流に沿いて、此山の東を通過せしも、後徳川時代の官道は此の峠を越え、明治十八年頃新に熊野街道改修の工事を起すや、復山の東方を通過することなれり』と舒し、続風土記には『此山今往還なれども、古は此山の東の麓を往還とせしなるべし』と考定し相応じていますが、これは御幸記に逆王子から湯浅の宿までに、坂を越すの記事がないのから、導かれたものでないだろうか。記されていない事は、抹殺の資料にはならないものであることは申すまでもなく、此処に中右記には明記され、『次過由和佐里』と地理の上にも首尾が整っていて、方寸坂は院政時代既に開かれていたと推定出来ます。

『次於弘王子社奉幣』湯浅に就ては、御幸記は宿所に関するいきさつ（死穢に関するもの）祓、塩垢離等多くの記述が見え、その風景を叙して『此湯浅入江辺、松原之勝景奇特也』と称へて、更に定家自詠の

曇りなき濱の真砂に君が代の

数さへ見ゆる冬の月かげ

と海辺冬月と題する和歌一首を添えています。中右記は唯此弘王子奉幣の記事しか残っていません。

弘王子は果して何処であつたかに就いても、考ふべき問題であります。御幸記に見ても湯浅近くの王子といへば、別所の久米崎王子だけで、十月十日に

弘曉凌^レ雨赴^レ道、無^レ程王子御座云々、但依^ニ路遠^一 向^ニ路頭樹^一 云々、クメサキ云々

とあつて海浜から稍距つて、次の井関へ行く道から離れていたように見えます。此弘王子は現今の広村、即ち広川を南に渡つていない事は、次の記事に、『於^ニ同弘河原^一 晝養午刻暫休息之後出^ニ此処^一』と、王子奉幣の後河原に出て、晝養が催されているのでもわかります。

私は唯とかくこの弘王子を、この久米崎王子に比定したいので、今確かな證據を持たないのですが、かう推測いたしておきます。

『於^ニ白^一 原王子社奉幣』御幸記には広瀬に到る間に、井関王子・ツノ瀬王子の名が見えていますが、白井王子が見當りません。白井王子は前記の二王子の中の何れかであらうか、又中右記割註に『件王子近代初出来、有其驗者』とあるより、忽ち見えて・忽ち消えて、御幸記の頃廢せられたかゞ考えられます。王子は時を経て数を増していき、その所在も時に改改せられた事は推察出来るし、それを証する史料もありますが、この院政の盛時に廃滅した事は想定出来ません。恐らくは河瀬王子の事で白井原辺にあつたのではなからうか。

『次登鹿瀬山』熊野詣の途で、始めて山らしい山は鹿瀬であります。宗忠は、

登坂之間十八町、其路甚嶮峻、身力已盡、林鹿遠報、峽猿近叫、觸^レ物之感自然動^レ情

(中右記)

と嘆息したのも

崔嵬嶮峻、巖石異^ニ昨日^一、超^ニ此山^一

(御幸記)

と面くらつたのもこの山であります。登攀二十一町許山深く、元亨釈書の

『釈円遊遊熊野 鹿背山而卒、其後有沙門壹觀者宿於山中 云々』

とて骸骨が法華經を誦した怪奇的な説話を生んだ程、幽晦の氣の漂つた山で、旅人の恐怖を誘つた山でありました。日高郡誌に見ますと上代の御幸道は此処ではなく、唯今汽車の通じてい

る由良坂の線で、中古熊野御幸道の開発と共に井関より越す、即ち鹿背の坂が開かれたのだとの事。現時県道熊野街道の改修によって、險の程も緩かにはなつてゐるが、往時を回想するに足る面影は、この古道には今も残つています。

熊野の道で日が暮れて、さきを見ればおとし・あと見りやおとし……の俚謡は、先づこの峠に見出されます。吉野朝の昔、増基法師が『いほぬし』に、しゝのせ山にねたる夜、鹿のなくを聞きて、

うかれけむ妻のゆかりにせの山の

名をたづねてや鹿もなくらむ

とあるは如何にも大胆な法師よとあきれる位。長澤伴雄が天保十一年、湯峯に入湯せんとして、正月廿四日春浅い雪氣の風をうけながら、井関からこの山にさしかゝり、増基法師のかの歌を思つてか知らでか、

雉子こそ春は恋へ秋さらば

鹿なかん山ぞ鹿ヶ背の山

と口詠んでゐます（絡石の落葉）。又万延の頃、齋藤拙堂が南遊の道すがら、此山を越えて、

二十日早踰鹿背嶺、險甚、地己屬日高郡、橋林盡而桂林來、桂之多以谷量、不讓有田郡之橋、採爲藥材、送於京阪、亦山中經濟也、歷原谷至吉田、

（南遊志）

と險路に悩みながらも、その林相と理財を探つた感覚は、いかにも近代的で面白い。御幸記の『樹陰滋路甚狹』の見方と思ひ合せて、感なきを得ない。とに角熊野御幸の頃から、南遊志に至る鹿ノ背の坂は多少の変改があつたにしても、大体に於て大差のないさみしい山であつた事は窺へます。馬留の名を兩麓に求められる程、急峻な難所であつたことも推定出来ます。『於馬留下一占宿』馬留の名は続風土記によると、鹿ヶ瀬の北と南の兩麓にあります。坂道險岨にして馬上にては行難し、御幸の時此處にて馬を留められし（紀伊続風土記）、故に此名ありと考えられます。此場合は勿論北の河瀬の馬留ではなく『漸下坂之間日已暮』凡七町、下人取許云々続松一來迎、其後二・三町許下從坂』とあるのですから、南麓原谷の近くであつた事は明らかであります。宮原を立てて百二十余町、何と云つても今日の骨場は鹿ヶ瀬であつた。廣川原で昼食をすまして馬留の宿についたのは、日は已暮れ果てて松明の案内が必要になつてゐた頃

でした。

十九日『曉立ニ宿所ニ』空は曇つて如何にも陰慘でありました。朝はまだきに松火を取つて発足、樹陰繁茂と雲掩ひ重なるの故に暗く、十町許は辛ふじて続松の火に助けられて『出ニ此木原ニ又過レ野、萩籜遙靡、眺望甚幽』(御幸記)、といった長閑さはなかった。單調な原谷は八十町も続き、林叢から大蝦蟇は現はれて一行の魂を消す。騒の最中雷電と風雨が烈しくなつて来たといふのは、中右記の大家王子までの叙述であります。御幸記の内ハタ王子は當時まだなかったのか、天候に禍せられて奉幣出来なかったのか、この記録には見えていません。この峠より原谷の里ゆく程山のそば道の隈などに、棕櫚の木いと多く植ゑなめたり。

鹿ヶ瀬の遠き山路わけくれば

棕櫚の葉風の音ばかりして

(絡石の落葉)

とあるやうに、原八十町の谷には今も棕櫚の林は、紀ノ山らしい特殊の景觀をなして繁つてゐます。又山地向の肉桂の林も南遊志の記事のまゝ、今も大分残つています。

『参ニ大家王子ニ奉幣』大家は御幸記の高家で、中右記式に當字したものです。今村社王子神社として、東内原村萩原にあります。加納諸平の紀伊名所図會には

高家王子社

源平盛衰記に権亮維盛は蕪坂をうち過ぎ 鹿瀬山を越過ぎて、高家の王子を

伏し拝み日数漸く経も程に千里の浜も近づけにけり。

高家莊五ヶ村(萩原・荊木・原谷・高家・池田)の産土神、高家と萩原の境

西川川畔、萩原領にある。

と説明しています。中右記の傍註には、此庄は真如院領であつた様で、宗忠はその庄司高太夫の饗を受けています。御幸記には聖護院並民部卿の所領であるとしています。続風土記の新宮文書には、新宮の社領であつた由が見えています。かうした断片的な叙述を綜合して行くと、朧げながら當庄の所領關係の推移が考えられそうです。

『次参ニ連同持王子ニ奉幣』レンドウヂは御幸記の田藤次王子の事で、湯川村下富安に遺址があり、続風土記には善童子王子權現と記されていて、當時其の他の人は出王子、又は出童子と叫ぶたさうであります。中右記の筆者は紀州人に多いデ・レ・ゼをレと、混同して発音した村人にきいて當字したのでありませう。絡石の落ち葉の富安王子は、恐らくこれをいつたものでありませう。

『過^ニ道^ノ場^ノ寺^ノ前^ニ渡^リ日高川^ニ』道^ノ場^ノ寺^ノは勿論道^ノ成^ノ寺^ノで、平安時代の頃から安珍清姫の情話で有名であります。この物語も熊野詣に關聯したものでありますが、此処では觸れないことにいたします。

御幸記には日高川を渡るまでに

次又愛徳山王子、次ク^リマ王子、次寄^ニ小松原御宿^ニ御所^ノ辺間宿^ノ之^ノ処^ニ已^レ無^レ之^ヲ 国沙汰人成敗^ノ獻^レ之^ヲ、假屋^ノ乏^ノ之間、無^レ縁者^ノ不^レ入^リ甚員、占^ニ小宅^ニ、立^レ簡^ノ之^ノ処、内府家人^ノ打^リ入^リ宿^ノ了、不^レ可^レ出^ル之^ノ由^ニ念^フ怒^リ云々、國沙汰^ノ之人、又非^ニ我^ノ進^ム止^ム之^ノ由、後^ニ于^ニ云々、只依^ニ人^ノ涯^ノ分^ニ偏^ニ頗^ニ敷^ニ、不^レ及^ニ相^ノ論^ニ、又非^ニ可^レ入^リ身^ニ、此御所有^ニ水練便宜^ニ、臨^ニ深淵^ニ構^ニ御所^ニ、即打過遙尋^ニ宿所^ニ、渡^リ河參^ニイハウチ王子^ニ

と愛徳山・九海士の二王子が見えて、道成寺の辺から川に従って、今の御坊町東天田河原の北方を野口村の方に渡ったものか、九海士の王子から南行して、小松原に出下吉田辺附近から、岩内に渡ったものと思はれます。

小松原の頓宮は、郡誌によると吉田の[○]万樂寺の辺で、河流の変遷によつて、今は河岸ではなく、水練便宜はないことになりました。中[○]右記は

下向女房兩三人居^ニ河岸^ニ、不^レ知^ニ誰人^ニ、仍遣^ニ馬渡^ニ、又送^ニ菓子等^ニ、宿^ニ日高郡氏院庄司

石内庄司宅^ニ申^レ剋^ニ、庄司^ニ有^レ儲^ニ

とあつて寺の前をわたっています。

— 完 —

昭和十二年三月、紀州文化研究 第一卷三号及四号連載

筆者、松本保千代氏は、當時箕島家政女学校教諭にして郷土史研究家

(昭和三十年六月十九日 清水長一郎寫之)

『熊野詣に関する一考察』は父長一郎の写本を、友人の尾尻宏介氏が活字化し、同氏のホームページ『熊野古道関係の古書』に掲載のものを転記したものです。

平成十八(二〇〇六)年五月三日

清水 章 博